

# 四半期報告書

(第204期第3四半期)

株式会社 紀陽銀行



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	14
第4 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第204期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片山博臣

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 葉糸正浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地  
株式会社紀陽銀行東京本部

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役東京本部長兼東京支店長 泉清映

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3 四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	55,810	84,963
経常利益	百万円	11,314	28,880
四半期純利益	百万円	9,382	—
当期純利益	百万円	—	19,906
四半期包括利益	百万円	12,458	—
包括利益	百万円	—	29,532
純資産額	百万円	182,152	177,766
総資産額	百万円	4,045,710	3,921,351
1株当たり四半期純利益金額	円	136.09	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	291.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—
自己資本比率	%	4.43	4.49

		平成25年度第3 四半期 連結会計期間
		(自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	38.66

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成24年度の1株当たり当期純利益金額については、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行ったため、前連結会計年度の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、平成24年度第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、平成24年度第3四半期連結累計(会計)期間の主要な経営指標等は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併したことに伴い、同社の関係会社であった紀陽情報システム株式会社は、当行の関係会社に該当することとなり、当第3四半期連結会計期間より連結子会社として連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は次のとおりであります。

(前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について消滅した事項)

公的資金関連

当該リスクは、株式会社紀陽ホールディングスが平成25年9月に公的資金を全額返済したことに伴い、消滅しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産が4兆457億円、純資産が1,821億円となりました。貸出金につきましては、前連結会計年度末比68億円減少の2兆5,690億円となりました。預金・譲渡性預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比878億円増加の3兆6,763億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比1,478億円増加の1兆1,324億円となりました。

当第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は558億10百万円、経常費用は444億96百万円、連結経常利益は113億14百万円となり、連結四半期純利益につきましては、93億82百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、報告セグメントの銀行業は、セグメント経常収益が511億69百万円、セグメント利益は109億83百万円となりました。報告セグメント以外のその他（リース業務、クレジットカード業務や電子計算機関連業務など）につきましては、セグメント経常収益が78億51百万円、セグメント利益は6億73百万円となりました。



国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益が405億61百万円となり、資金調達費用が32億59百万円となったため、373億2百万円となりました。うち国内業務部門は345億8百万円となりました。役務取引等収支は、54億33百万円となりました。うち国内業務部門は53億92百万円となりました。その他業務収支は、△2億68百万円となりました。うち国内業務部門は7億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	34,508	2,794	37,302
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	37,631	3,062	40,693
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	3,122	268	3,390
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	5,392	41	5,433
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	8,368	82	8,450
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	2,976	40	3,016
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	739	△1,008	△269
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	3,463	204	3,667
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	2,723	1,212	3,935

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間の国内業務部門・国際業務部門別収支は記載しておりません。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務19億42百万円、為替業務21億33百万円、投資信託・保険販売業務18億67百万円等により、84億50百万円となりました。うち国内業務部門は83億68百万円となりました。また、役務取引等費用は30億16百万円となりました。うち国内業務部門は29億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	8,368	82	8,450
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	1,942	—	1,942
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	2,051	82	2,133
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	22	—	22
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	156	—	156
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	192	—	192
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	580	0	581
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	1,867	—	1,867
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	2,976	40	3,016
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	400	32	432

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間の国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況は記載しておりません。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	3,611,812	5,712	3,617,524
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,727,344	—	1,727,344
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,846,827	—	1,846,827
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	37,640	5,712	43,352
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	58,782	—	58,782
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	3,670,595	5,712	3,676,307

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

4 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、前第3四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間の預金の種類別残高は記載しておりません。

## 国内貸出金残高の状況

### ○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,569,095	100.00
製造業	372,461	14.50
農業, 林業	2,647	0.10
漁業	273	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,031	0.16
建設業	95,891	3.73
電気・ガス・熱供給・水道業	19,463	0.76
情報通信業	9,235	0.36
運輸業, 郵便業	69,401	2.70
卸売業, 小売業	299,671	11.67
金融業, 保険業	64,488	2.51
不動産業, 物品賃貸業	311,422	12.12
各種サービス業	216,684	8.43
地方公共団体	296,671	11.55
その他	806,755	31.40
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,569,095	—

(注) 当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しており、前第3四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間の業種別貸出状況は記載しておりません。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した課題はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」のうち、公的資金完済並びに紀陽ホールディングスとの合併に関する事項について、株式会社紀陽ホールディングスは、金融機能強化法に基づき平成18年にご支援いただきました公的資金を平成25年9月に全額返済しており、また、当行及び株式会社紀陽ホールディングスは、平成25年10月1日に合併しております。

今後とも、当行グループの経営基盤強化や地域経済の活性化に積極的に取り組み、株主の皆様、お取引先、地域社会およびマーケットから高く評価されるよう努力してまいります。

### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,399,948	73,399,948	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 (注)
計	73,399,948	73,399,948	—	—

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、当行は株式会社紀陽ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株に対し当行普通株式1株の割当てを行い、当行株式は、同日付で東京証券取引所市場第一部に新規上場しました。同時に、単元株式数が1,000株であった当行の普通株式及び各種優先株式をすべて消却し、単元株式100株の普通株式を発行し、株式会社紀陽ホールディングスの株主に割り当てしております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注) 1	普通株式 73,399	普通株式 742,995 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月1日 (注) 2	普通株式 △669,595 第2回 優先株式 △8,000	普通株式 73,399 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月1日 (注) 3	第二種 優先株式 △16,100	普通株式 73,399 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 —	—	80,096	—	259

(注) 1 平成25年10月1日を効力発生日として、当行は株式会社紀陽ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株に対し当行普通株式1株の割当てを行いました。

2 自己株式の消却によるものであります。

3 取得した第二種優先株式の消却によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主の状況が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

(当行)

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式等) 第二種優先株式 16,100,000	—	(注) 1
無議決権株式(その他)	第2回優先株式 8,000,000	—	(注) 2
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 669,595,000	669,595	—
単元未満株式	普通株式 567	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 669,595,567 第2回優先株式 8,000,000 第二種優先株式 16,100,000	—	—
総株主の議決権	—	669,595	—

(注) 1 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という。)または第二種優先株式の登録株式質権者(以下「第二種優先登録株式質権者」という。)に対しては、次に定める額の期末配当金(以下「第二種優先配当金」という)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④の中間配当金(以下「第二種優先中間配当金」という)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

①優先配当金

当行が定款第48条に定める期末配当金を支払うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第二種優先株式1株につき、その払込金相当額(1,000円)に、当該期末配当金の基準日の属する事業年度における以下に定める配当年率を乗じて算出した額(ただし、平成19年3月31日を基準日とする第二種優先配当金については、この額に、払込期日より平成19年3月31日までの実日数である139を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額)(円単位未満小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。)を支払う。

配当年率は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

配当年率＝日本円TIBOR(12ヶ月物)＋1.150%

配当年率は、%単位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、上限は7.500%とする。

配当年率の見直し日は、平成19年4月1日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、払込期日以降平成19年3月31日までの事業年度においては払込期日の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物)〔(Telerate17097ページ)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成19年4月1日以降の各事業年度においては、各事業年度に含まれる配当年率の見直し日(配当年率の見直し日が営業日でない場合は前営業日)の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物)〔(Telerate17097ページ)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、何らかの理由でかかる利率が公表されない場合には、「日本円TIBOR(12ヶ月物)」は、東京インターバンク市場における12ヶ月物の円資金貸借取引のオフアードレートとして合理的に決定する利率(年率で表される。)を指すものとする。

②非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。

④優先中間配当金

当行が定款第48条に定める中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度の直前事業年度に基準日の属する第二種優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第二種優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 優先順位

第二種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当行の第2回優先株式と同順位とする。

なお、平成25年6月27日開催の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において「定款変更の件」が可決承認され、平成25年10月1日付の定款変更で当該規定を削除しております。

(注) 2 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第2回優先株式を有する株主(以下「第2回優先株主」という。)または第2回優先株式の登録株式質権者(以下「第2回優先登録株式質権者」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

①優先配当金

利益配当金を支払うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第2回優先株式1株につき年20円の期末配当金(以下「第2回優先配当金」という。)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④の中間配当金(以下「優先中間配当金」という。)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき1,000円を支払う。第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。



(3) 議決権

第2回優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし第2回優先株主は、定時株主総会に第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第2回優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。

第2回優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

なお、平成25年6月27日開催の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において「定款変更の件」が可決承認され、平成25年10月1日付の定款変更で当該規定を削除しております。

(株式会社紀陽ホールディングス)

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式等) 普通株式 11,017,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 731,729,000	731,729	(注) 1
単元未満株式	普通株式 2,271,053	—	1単元(1,000株)未満の株式 (注) 2
発行済株式総数	普通株式 745,017,053	—	—
総株主の議決権	—	731,729	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式569株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(当行)

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	16,100,000	—	16,100,000	2.32
計	—	16,100,000	—	16,100,000	2.32

(株式会社紀陽ホールディングス)

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽ホールディ ングス	和歌山市本町1丁目35番地	11,017,000	—	11,017,000	1.48
計	—	11,017,000	—	11,017,000	1.48

(注) 上記のほか、中間連結財務諸表及び中間財務諸表において自己株式と認識している株式会社紀陽ホールディングス株式が2,473,000株あります。これは、従業員株式所有制度の導入に伴い、当第2四半期会計期間末において「野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している株式会社紀陽ホールディングス株式であり、株式会社紀陽ホールディングスと信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式会社紀陽ホールディングス株式を自己株式として計上していることによるものであります。

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	就 任 年月日
取締役	—	水野八朗	昭和17年9月27日生	昭和47年4月 昭和49年4月 昭和62年4月 平成15年4月 平成19年6月 平成25年10月 平成25年10月 弁護士登録(東京弁護士会登録) 和歌山弁護士会に登録換 和歌山弁護士会会長、日本弁護士 連合会理事 近畿弁護士会連合会理事長 株式会社紀陽ホールディングス取 締役 株式会社紀陽ホールディングス取 締役退任 当行取締役(現職)	平成25 年10月 から9 カ月	21	平成25年 10月1日

(注) 1 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 所有株式数は、平成25年9月30日現在の株式会社紀陽ホールディングス株式の所有状況を記載しております。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）は、四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 当行は、平成25年10月1日に子会社であった当行を吸収合併存続会社、親会社であった株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社とする合併を実施いたしました。当該合併は、共通支配下の取引であり、当行の前連結会計年度の連結財務諸表と当第3四半期連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	187,899	221,233
コールローン及び買入手形	110,000	50,000
買入金銭債権	941	838
商品有価証券	1,415	1,365
有価証券	※2 984,622	※2 1,132,459
貸出金	※1 2,575,933	※1 2,569,095
外国為替	2,103	2,464
その他資産	27,285	31,509
有形固定資産	33,202	34,019
無形固定資産	6,221	10,178
繰延税金資産	5,657	4,061
支払承諾見返	13,467	13,082
貸倒引当金	△27,398	△24,597
資産の部合計	3,921,351	4,045,710
<b>負債の部</b>		
預金	3,536,422	3,617,524
譲渡性預金	52,042	58,782
債券貸借取引受入担保金	73,918	98,557
借入金	24,505	21,696
外国為替	11	47
社債	10,000	20,000
その他負債	31,880	32,828
退職給付引当金	31	31
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	732	619
偶発損失引当金	362	353
再評価に係る繰延税金負債	178	—
支払承諾	13,467	13,082
負債の部合計	3,743,585	3,863,557
<b>純資産の部</b>		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	15,697	6,897
利益剰余金	57,830	68,103
自己株式	—	△1,077
株主資本合計	153,624	154,021
その他有価証券評価差額金	22,361	25,217
繰延ヘッジ損益	△134	128
土地再評価差額金	326	—
その他の包括利益累計額合計	22,553	25,346
少数株主持分	1,587	2,785
純資産の部合計	177,766	182,152
負債及び純資産の部合計	3,921,351	4,045,710

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	55,810
資金運用収益	40,561
(うち貸出金利息)	31,146
(うち有価証券利息配当金)	9,124
役務取引等収益	8,450
その他業務収益	3,667
その他経常収益	※1 3,130
経常費用	44,496
資金調達費用	3,259
(うち預金利息)	2,383
役務取引等費用	3,016
その他業務費用	3,936
営業経費	31,142
その他経常費用	※2 3,140
経常利益	11,314
特別損失	46
固定資産処分損	12
減損損失	33
税金等調整前四半期純利益	11,268
法人税、住民税及び事業税	1,074
法人税等調整額	725
法人税等合計	1,800
少数株主損益調整前四半期純利益	9,467
少数株主利益	85
四半期純利益	9,382

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
少数株主損益調整前四半期純利益	9,467
その他の包括利益	2,990
その他有価証券評価差額金	2,727
繰延ヘッジ損益	263
四半期包括利益	12,458
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	12,348
少数株主に係る四半期包括利益	109

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

### (1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社紀陽ホールディングスとの合併により、紀陽情報システム株式会社を、当第3四半期連結会計期間から連結子会社としております。

### (2) 変更後の連結子会社の数

6社

なお、当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理をいったん振り戻し、当該合併以前の株式会社紀陽ホールディングスの連結財務諸表における処理を合併後も継続する会計処理を行っております。

このため、株式会社紀陽ホールディングスの子会社であった紀陽情報システム株式会社については、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして四半期連結財務諸表を作成しております。

### (四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	1,981百万円	2,263百万円
延滞債権額	82,542百万円	77,556百万円
3ヵ月以上延滞債権額	34百万円	130百万円
貸出条件緩和債権額	9,392百万円	12,068百万円
合計額	93,950百万円	92,017百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
14,192百万円	12,978百万円

### (四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸倒引当金戻入益	1,258百万円
償却債権取立益	1,033百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
貸出金償却	2,565百万円
債権放棄	67百万円
貸出債権譲渡損	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
減価償却費	3,106百万円
のれんの償却額	1,259百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	2,678	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第2回優先株式	160	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第二種優先株式	257	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

なお、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングスに係る配当は次のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	2,202	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第4回第一種優先株式	253	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



### 3 株主資本の金額の著しい変動

当行は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社とする合併を実施いたしました。当該合併は共通支配下の取引に該当するため、当第3四半期連結累計期間の株主資本の期首残高は、株式会社紀陽ホールディングスの連結期首残高となっております。そのため、当行の前連結会計年度の株主資本の連結会計年度末残高と当第3四半期連結累計期間の株主資本の当期首残高との間には連続性がなくなっております。

当第3四半期連結累計期間における株主資本の各項目の主な変動事由及びその金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高 (注) 1	58,350	47,947	61,165	△1,657	165,805
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)					
剰余金の配当			△2,444		△2,444
四半期純利益(累計)			9,382		9,382
自己株式の取得				△18,958	△18,958
自己株式の処分		36		199	235
自己株式の消却 (注) 2		△18,101		18,101	—
合併による増減 (注) 3	21,746	△22,985		1,238	—
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)合計	21,746	△41,049	6,938	580	△11,784
当第3四半期連結会計期間末残高	80,096	6,897	68,103	△1,077	154,021

(注) 1 「当期首残高」は、株式会社紀陽ホールディングス(連結)の期首残高を記載しております。

2 「自己株式の消却」は、平成25年9月5日に株式会社紀陽ホールディングスが第4回第一種優先株式(公的資金優先株式)を自己株式として取得し、消却したことによる増減であります。

3 「合併による増減」は、平成25年10月1日に当行を吸収合併存続会社、株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併消滅会社とする合併を実施したことによる増減であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	50,590	5,546	56,137	△326	55,810
セグメント間の内部 経常収益	579	2,305	2,884	△2,884	—
計	51,169	7,851	59,021	△3,211	55,810
セグメント利益	10,983	673	11,657	△342	11,314

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。

3 経常収益における外部顧客に対する経常収益の調整額△326百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額であり、セグメント間の内部経常収益の調整額△2,884百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益の調整額△342百万円は、セグメント間取引消去であります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、一部の不動産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、33百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	185,557	197	197
	為替予約	43,054	52	52
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	250	250

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	167,169	181	181
	為替予約	62,927	△3,301	△3,301
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△3,119	△3,319

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当行と株式会社紀陽ホールディングスは、平成25年6月27日開催の株主総会において承認された合併契約書に基づき、同年10月1日をもって合併いたしました。当該合併は、共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社紀陽銀行

事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 株式会社紀陽ホールディングス

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社紀陽銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社紀陽ホールディングスは、平成18年2月に、当行と株式会社和歌山銀行の経営統合をスムーズに進めていくことを目的に、両行の持株会社として設立されました。以降、平成18年10月の両行の合併をはじめとする経営統合の推進や統合効果の早期実現に取り組んでまいりました結果、株式会社紀陽ホールディングス設立時の目的はほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当行を取巻く経営環境は大きく変化しており、今後、経営判断のさらなるスピード化やより一層のガバナンスの強化などが求められることが予測されます。

これらを踏まえ当行では、意思決定の迅速化や業務の効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引き続き貢献していくため、このたび純粋持株会社制を廃止し、当行を中心とした、よりシンプルなグループ体制への再編を図ることとしたものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	136.09
(算定上の基礎)		
四半期純利益	百万円	9,382
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	9,382
普通株式の期中平均株式数	千株	68,941

- (注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。  
2 当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行いました。1株当たり四半期純利益金額については、当連結会計年度の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社紀陽銀行  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一	男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津		広	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。





**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年2月10日
<b>【会社名】</b>	株式会社紀陽銀行
<b>【英訳名】</b>	The Kiyo Bank, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取 片 山 博 臣
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	和歌山市本町1丁目35番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取片山博臣は、当行の第204期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。